

令和 6 年度事業報告

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

I はじめに

令和 6 年度は、甚大な被害を引き起こした能登半島地震と記録的な猛暑や大雨などの自然災害に加え、人件費の上昇や物価高騰など生活の身近なところでの値上げが相次いだ一年となりました。

シルバー人材センターを取り巻く状況については、全国的に会員数の減少や請負・委任の受注件数の伸び悩みが続いています。加えて消費税のインボイス制度による財政的な影響は大きく、事業の経費節減や効率化に向けた取り組みが課題となっています。

また、昨年11月にフリーランス新法が施行され、シルバーの会員はこのフリーランスに該当することから、厚生労働省からシルバー人材センターの契約方法を見直すよう方針が示され、センターとして大きな転換期を迎える年度となりました。

こうした状況の中、センターの第 4 次中期 5 ケ年計画の 1 年目で、「80歳を超えても元気に活躍できる居場所」を将来像として位置づけ、会員拡大や就業開拓、安全就業などの 6 つの柱を掲げ、施策を展開してまいりました。中でも最重要施策として位置付けした会員拡大においては、会員皆様のご紹介などもいただき、前年度から 26 人増えて、目標値の 520 人を上回り 530 人となりました。

一方、安全就業においては、草刈り作業等における賠償事故が相次ぎ、前年度より多い 10 件発生したことから、除草作業における事故防止策のさらなる対応が求められることとなりました。

なお、事業実績ですが、請負・委任の受託事業収入は 2 億 9,374 万円余となり、前年度に比べ 29 万 5 千円余の減（99.9%）、受託件数は、公共 307 件、民間 1,222 件、一般家庭 2,130 件の合計 3,659 件で、就業延人員は 56,971 人となりました。

一方、派遣事業収入は 2,313 万 9 千円余となり、前年度に比べ 808 万 2 千円余の増（153.7%）、受注件数は 39 件、就業延人員は 4,302 人となりました。

Ⅱ 事業実施結果

1 会員の拡大と確保対策

入会説明会では、全体説明会とブースを設けた個別相談を行うとともに、入会希望者には随時事務所で受け付けを行うなど、入会手続きを柔軟にして入会機会を増やしました。

また、市町の広報紙の活用や自治会への回覧、各種イベントやコミュニティセンター等で会員募集チラシや「いきがい」、「センターだより」を配布して広報啓発に努めました。

さらに、会員の「お友達紹介制度」を年度末まで期間延長するのに加え、1月から3月に入会される方の年会費を無料にする「年度末入会キャンペーン」などを設け、年度末の入会者数の確保につなげました。

会員確保と退会抑制には会員とセンターとのつながりが大切になります。袋井市内の工場見学会やシルバーワークプラザの2階会議室を開放する試みなど、会員にとってセンターが魅力ある「居場所」となるよう取り組みました。

2 就業機会の拡大と確保

就業機会開拓のため市内企業や公共機関等を訪問し、既存業務に加え新たな就業機会の確保に努めました。放課後児童クラブの支援員補助やイベント等の駐車場整理、事業所の除草、ポスティング、農作業など、新たに公共3件、事業所40件、家庭150件の受注先が増えました。

また、県や市町と連携してシニア面接会を袋井市と森町の会場で開催し、新たな就業先のマッチングにも努めました。

3 安全・適正就業の推進

草刈り作業中における賠償事故の発生が多いことから、安全・適正就業委員会を中心に刈払機の適正使用研修や県シ連と連携した巡回パトロール等を複数回実施し、安全対策の強化を図りました。特に刈払機による飛び石事故再発防止に向け、委員会に

よる事故調査と原因分析を行い、安全就業報告書等を見直すなど、作業時における安全対策事項などを再確認しました。

また、業務中の熱中症予防対策として、定時総会時に「熱中症対策講座」を開催するとともに、「熱中症特別警戒アラーム」が発出された際には作業中止の案内を出すなど、会員の作業中の安全と健康管理に努めました。

さらに、会員の交通事故ゼロを目指し、シルバー車両を運転する会員等を対象に「安全運転シミュレーターによる危険予知講習会」を実施しました。

なお、事故発生状況は、除草作業中にマムシ、スズメバチ等に噛まれ、刺されたという傷害事故が5件、草刈り作業中における自動車の窓ガラスの破損や通信ケーブルの一部を破損したものなど賠償事故が10件、合計15件の事故が発生しました。

4 労働者派遣事業の推進

就業先から指揮命令を受ける実質的な雇用関係にあると思われる受託業務は、請負契約でなく派遣契約へ移行するよう派遣事業の拡大を推進しました。

なお、園児の送迎や施設の清掃、介護施設の夜間電話対応、レンタル会社の機械の洗浄・清掃など、新たに10の事業所から派遣業務を受託しました。

5 公益社団法人としての適正な事業運営

公益法人として法令遵守の立場から適正就業ガイドラインに沿った事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の健康管理と就労支援に努め、生きがいの充実と社会参加の推進を図り、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを推進しました。

会員の健康管理については、袋井市と連携して健康づくり・予防医学研究事業「ふくけん！健診」の活用を対象の会員へ推奨し、健康意識の向上に努めました。

6 地域社会への貢献

シニア向けスマホ講座を袋井市及び森町で開催するとともに、

センターのデジタルサポーターが市内コミュニティセンター主催のスマホ講座の講師を務め、高齢者のデジタルデバインド（情報格差）の解消に取り組みました。

また、地域社会への貢献事業として地区ごとに奉仕作業を実施しました。袋井地区では街路のごみ拾いとシルバーワークプラザの植栽管理を実施。浅羽地区では街路や海岸保全林のごみ拾いを、森町地区では森町病院の植栽管理などを行いました。

7 センターの運営体制の強化

センターの事業運営の中で特に重点的に取り組まなければならない課題として会員拡大と就業開拓、安全就業を掲げ、理事会、専門委員会などを中心に取り組んでまいりました。会員拡大では会員の紹介制度を積極的に推進するとともに、安全就業に関しては、役員先進地視察研修として飛び石事故ゼロを達成している京都府舞鶴市SCの取り組みを研修し、センターの事業運営に活かしてまいりました。

また、フリーランス法の施行を機に、新たな契約方法への移行など業務の見直しを余儀なくされ、センターは会員へ就業前に業務内容や配分金額等をスマートフォンやパソコンへ明示する必要性が生じ、デジタル化の推進を強く求められました。このため、会員の皆様にはスマートフォンなどで「Smile to Smile」の登録を推進していただき（3月末356人：登録率67.9%）、フリーランス法や新たな契約への確に対応することができました。

8 効率的な運営と健全財政の確立

インボイス制度の影響がはじめて年間を通じて反映され、センターにとって大きな財政負担となりました。このため、請負契約についてフリーランス法に適切に対応した契約方式に変更することで大幅な減税につながることから、令和7年4月から新契約移行に向けて優先して準備を進めてまいりました。

また、昨年10月の最低賃金の引上げや物価上昇などを考慮して、センターの配分金見積単価及び機械や材料代についても単

価を見直すこととしました。新単価については、令和7年度の請負業務に適用できるよう関係者への周知を図り、会員の収入向上とセンターの自主財源の確保に努めました。

9 シルバーワークプラザの指定管理運営の充実

高齢者の就業促進や余暇活動を推進するシルバーワークプラザの指定管理者として、内職相談室や職業相談室を併設していることから、常に利用者の立場に立った運営管理に努めるとともに、防犯設備の設置や照明器具のLED化など施設の安全管理、適正利用に配慮してまいりました。

また、シニア向けスマホ講座の実施や会員が出品する「野菜市」には近隣住民をはじめ多くの方が利用されるなど、公益施設として幅広く利用されました。

以下、令和6年度事業の実施状況を報告致します。